

平成 16 年第 3 回（ 8 月）

伊 豆 市 議 会 臨 時 会 会 議 録

平成 16 年 8 月 16 日 開会

平成 16 年 8 月 16 日 閉会

平成 16 年第 3 回（ 8 月 ）伊豆市議会臨時会

（ 第 1 号 8 月 16 日 ）

平成16年第3回(8月)伊豆市議会臨時会会議録目次

第1号(8月16日)

議事日程.....	1
本日の会議に付した事件.....	1
出席議員.....	1
欠席議員.....	2
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名.....	2
職務のため出席した者の職氏名.....	2
開会宣告.....	3
開議宣告.....	3
議事日程説明.....	3
会議録署名議員の指名.....	3
会期の決定.....	3
議案第36号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	4
議案第37号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	7
議案第38号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	10
議案第39号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	14
閉会宣告.....	15
署名議員.....	17

平成16年第3回(8月)伊豆市議会臨時会

議事日程(第1号)

平成16年8月16日(月曜日)午後1時30分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第36号 平成16年度伊豆市一般会計補正予算(第1回)について
日程第 4 議案第37号 平成16年度伊豆市公共用地取得事業特別会計補正予算(第1回)について
日程第 5 議案第38号 工事請負契約の締結について(中伊豆給食センター建設工事)
日程第 6 議案第39号 市道路線の変更について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(54名)

1番	加藤章君	2番	鍵山堅一君
3番	室野英子君	4番	酒井勲一君
5番	小川一弥君	6番	佐藤藤一郎君
7番	石倉勇夫君	8番	落合勝満君
9番	古見梅子君	10番	塩谷尚司君
11番	飯田宣夫君	12番	小出逸治君
13番	浅田正孝君	14番	小野忠宏君
15番	大川孝君	16番	森野文夫君
17番	小森泰信君	18番	大川勘太郎君
19番	関邦夫君	20番	杉山羌央君
21番	杉本喜作君	22番	磯晴雄君
23番	大川宏君	24番	遠藤甚義君

25番	三須順吉君	26番	山下一君
27番	安藤若夫君	28番	飯田正志君
29番	木内一郎君	30番	大川富也君
31番	浅田靖夫君	32番	内田芳孝君
33番	鈴木一君	34番	田中祐市君
35番	塩崎浩治君	36番	高田和正君
37番	三田臣一君	38番	今井真奈武君
39番	石和信一君	40番	山田規正君
41番	片山晃男君	43番	土屋英隆君
44番	堀江昭二君	45番	土屋悌二君
46番	三須重治君	47番	木村建一君
48番	遠藤正寿君	49番	日才一君
50番	勝呂宗夫君	51番	鈴木久之君
52番	鍵山二君	53番	鈴木健市君
54番	遠藤勇君	55番	勝呂宗司君

欠席議員（1名）

42番 館林義人君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	大城伸彦君	助役	児島保次君
収入役	石田佑次君	教育長	室野純司君
土木部長	土屋亨君	企業部長	渡邊玉次君
教育委員会 事務局長	山本準次君	財政課長	小川正實君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	長谷川 與志衛	次長	鍵山 光 男
局長補佐	森 修 司	係長	三田 浩 二
主査	山下 正 恵		

開会 午後 1時30分

開会宣告

議長（石和信一君） 皆さん、こんにちは。

本日は42番、館林議員より欠席の届出がありますので、お知らせいたします。

ただいまから、平成16年第3回伊豆市議会臨時会を開会いたします。

開議宣告

議長（石和信一君） ただいまの出席議員は54名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程説明

議長（石和信一君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

会議録署名議員の指名

議長（石和信一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第81条の規定により、議長において指名いたします。

17番、小森泰信議員、18番、大川勘太郎議員を指名いたします。

会期の決定

議長（石和信一君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（石和信一君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

議案第36号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（石和信一君） 日程第3、議案第36号 平成16年度伊豆市一般会計補正予算（第1回）についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 議案第36号 平成16年度伊豆市一般会計補正予算（第1回）の提案理由を申し上げます。

今回の補正は、土肥小学校体育館建設事業を、平成16年度、平成17年度の2カ年の継続事業とするための補正でございます。

事業費につきましては、17年度分1億8,148万円を減額し、その財源は財政調整基金からの繰り入れを8,948万円、市債を9,200万円減額するものであります。

詳細につきましては、教育委員会事務局長より説明させますので、よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（石和信一君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 山本準次君登壇〕

教育委員会事務局長（山本準次君） 議案第36号、提案理由の詳細につきまして申し上げます。

土肥小体育館の建設は、当初平成16年度の1カ年で予算上措置をいただきました。しかし、国の補助金が2カ年にわたることになりましたので、市の事業も2カ年の継続事業とするものでございます。

継続費は、自治法上第212条に、「普通地方公共団体の経費をもって支弁する事件でその履行に数年度を要するものについては、予算の定めるところにより、その経費の総額及び年割額を定め、数年度にわたって支出することができる。」としています。

土肥小体育館の建てかえは耐震性に問題があるため、建てかえをするものでございます。完成は平成17年の8月、夏休みまでの予定です。現存の体育館の取り壊しは安全上子供たちのいない夏休みにできるだけ済ませておきたいため、この取り壊し部分だけ随意契約にし、現在進めております。

継続の事業費につきましては、先ほど市長が申し上げました。建物につきましては、建築面積が従来が931平方メートル、新設989平方メートルで、ほぼ同じ大きさ、1階が駐車場、2階が体育館を予定し、さらに津波等地震対策上の避難地ともするものでございます。

よろしくご審議の上、ご可決くださるようお願い申し上げます。

議長（石和信一君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

47番、木村君。

〔47番 木村建一君登壇〕

47番（木村建一君） 数字的なことで少しわからないことがあるものですかからお尋ねしたいと思います。

3ページの第2表の総額が2億9,438万円となっておりますね。当初が3億28万ということで、当初予算がなっていたと思うんですけども、その関係がいまいちよくわからないものですから、お願いしたいというように思います。

それとの関係で、当然今、詳細説明の中で事務局長がお話になったことでほぼわかったんですが、確認のために質問いたしますが、2つ目、6ページにそれぞれ消耗品からずっと減額措置されておりますけれども、これは大体見ますと約3分の1だったりとか、体育館備品は当然後年度、17年度にやるからゼロになったのかなと思うんですが、国の補助金との関係があるから当年度約半分の予算措置を補正して提案しているということで理解してよろしいでしょうか。お願いします。

議長（石和信一君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 山本準次君登壇〕

教育委員会事務局長（山本準次君） 前段の予算のところでございますが、これは財政の方に、大変申しわけございませんけれども、ひとつお願いしたと思います。

それから後段の支出でございますが、ほぼそういった考え方でよろしいかと思えます。国の方は、補助金は初年度4割、後年度6割というふうな形になってございますが、できるだけ5割、5割には近づけていきたいなと、このように考えてございます。したがって、それに基づきまして減額をしておるものでございます。

議長（石和信一君） 助役、児島君。

〔助役 児島保次君登壇〕

助役（児島保次君） ご指摘の点は3億28万円と2億4,038万円ということだと思います。これについては事業費、要するに補助事業費の総額がこれだけということで、差額分については一般財源分という、普通事業というふうに考えていただきたいと思えます。

議長（石和信一君） 木村君。

〔47番 木村建一君登壇〕

47番（木村建一君） わかりました。最初の予算の関係はわかりました。

詳細の方、もう一度お尋ねします。全体の状況はわかりましたが、そうしますと2年に分けるということだと、説明欄の中の、例えば設計・監理委託等というのは、2回に分けるというような形になりますか。確認のためをお願いします。

議長（石和信一君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 山本準次君登壇〕

教育委員会事務局長（山本準次君） やはり設計・監理も2年間必要になりますので、そういったことになろうかと思えます。

議長（石和信一君） そのほかございませんか。

ないようですので、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件は会議規則第37条第2項の規定によって、委員会付託を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（石和信一君） ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

議長（石和信一君） 討論なしと認めます。

これより議案第36号 平成16年度伊豆市一般会計補正予算（第1回）について採決いたします。

原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（石和信一君） 起立者全員。

よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

議案第37号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（石和信一君） 日程第4、議案第37号 平成16年度伊豆市公共用地取得事業特別会計補正予算（第1回）についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 議案第37号 平成16年度伊豆市公共用地取得事業特別会計補正予算（第1回）の提案理由を申し上げます。

今回の補正は、伊豆市公共用地取得事業特別会計で、保有する土地の処分に当たり、歳計剰余金を財源とし、土地境界と地積を確定するための用地測量費及び不動産鑑定委託料の220万円を計上するものであります。

詳細につきましては、財政課長より説明させますので、よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（石和信一君） これをもちまして、提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

財政課長。

〔財政課長 小川正實君登壇〕

財政課長（小川正實君） それでは議案第37号の説明を申し上げます。

ただいま市長より説明のありました土地は、伊豆市大野にあります伊豆中央ケアセンター、この西側に位置しまして、敷地面積が1万681平方メートル、建物もございまして工場、事務所、寄宿舍、居宅、これらがございまして、合計床面積が1,888.94平方メートルあります。

以前は、MS精機株式会社がカメラの部品を製造していた工場跡地でございまして、旧修善寺町が平成15年度に裁判所の競売物件として、公共用地の確保を目的に取得した土地でございまして。

当該土地の処分に至る経緯を簡単に説明いたしますと、伊豆森林管理署の移転計画が発端になりました。以前より空き地となっておりました管理署の牧之郷の貯木場に伊豆森林管理署が事業所の統合によりまして、事務所と官舎の移転を計画したいという話がありました。この計画の近隣との調整を市に依頼してきたわけでございます。

そこで、隣接する飯田工業株式会社との調整の中、飯田工業株式会社は周囲の宅地化によりまして非常に工場が継続しにくいということがございましたので、市内の山間地、山側の方に工場用地を探していたという経緯がございます。

市といたしましても、直ちにこの大野の土地の利用計画、公共事業の利用計画というものが立ち上がっておりませんでしたので、牧之郷地区の土地利用の方向性というものを考えた上で、この大野の土地を紹介いたしました。飯田工業からは取得の方向で検討させていただきたいという返事がございました。

当該土地は競売物件のときのままのような状態でございまして、土地の境界等の確定、それから面積の確定をして譲渡の準備をするものでございます。

飯田工業は特殊合金の鋳造をしておりますので、隣のケアセンターに対する騒音等が非常に気になるところですが、建物の位置に相当な高低差と距離があるので、これについては大丈夫だろうということでございました。まず万全の措置を講ずるということでございます。

以上でございます。

議長（石和信一君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

小川一弥議員。

〔5番 小川一弥君登壇〕

5番（小川一弥君） まず、10、11ページの旧修善寺町剰余金220万についてであります。

この220万というのはどこから出てきたのか、また財源として残っているのか、これをお聞きしたいと思います。

また、その財産管理費の用地測量委託料であります、MS精機は登記もされていると思うんですが、なぜまた用地測量が必要なのか、この点についてお聞きしたいと思います。

議長（石和信一君） 財政課長。

〔財政課長 小川正實君登壇〕

財政課長（小川正實君） まず旧修善寺町の剰余金ということですが、220万円でございます。これは旧修善寺町からの繰越金でございます。それから、なぜ土地の境界確定が必要かということですが、この土地につきましては、筆ごと一括競売物件を落札したものでございまして、過去、MS精機がここに建設するに当たりまして、隣の方と境界の確定をしたということになっております。しかし、現場に行ってみますと、くい等は残っておりません。一部構造物が残っているというような状態です。このまま、例えば飯田工業に売り渡すというようなことになると、境がはっきりしないということで、後々のトラブルをまた引き起こす可能性が起きると思います。

そのために、今回用地測量委託料170万円につきましては、現地の方々にすべて境界を立ち会っていただきましてくいを打ち、そして測量図を入れまして面積の地積更生をかけます。その上で譲渡したいと思っております。

以上です。

議長（石和信一君） そのほかございませんか。

質疑はないと認め質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件は会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（石和信一君） ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

議長（石和信一君） 討論なしと認めます。

これより議案第37号 平成16年度伊豆市公共用地取得事業特別会計補正予算（第1回）について採決いたします。

原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（石和信一君） 起立者全員。

よって、議案第37号は原案どおり可決されました。

議案第38号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（石和信一君） 日程第5、議案第38号 工事請負契約の締結について（中伊豆給食センター建設工事）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 議案第38号 工事請負契約締結についての提案理由を申し上げます。

この工事は、平成16年度公立学校施設整備事業中伊豆給食センター建設工事であります。

平成16年8月9日、小野建設株式会社ほか9社により、指名競争入札した結果、中豆建設株式会社が3億4,000万円で落札し、消費税を含め3億5,700万円で仮契約を締結いたしました。

工事請負契約の締結につきましては、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を必要といたしますので提案するものであります。

細部につきましては、教育委員会事務局長に説明させますので、よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（石和信一君） これをもちまして提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 山本準次君登壇〕

教育委員会事務局長（山本準次君） 議案第38号の細部につきまして申し上げます。

現在、大見小の隣にあります中伊豆の給食センターは建物が老朽化し手狭となっているため、これを旧中伊豆町役場跡地に新設をしようとするものです。

新設をいたします建物の概要につきましては、お手元の資料のとおりでございますが、鉄骨造、一部地下1階、地上1階、一部地上2階建てとなっております。地下1階には機械室、倉庫、地上1階におきましては調理室、配送室、事務室等、2階には会議室、休息室、更衣室となっております。調理室の床は保健所からの指導もございまして、現在のウエット型からドライタイプへ変更となります。ウエット型とは床がぬれていると、ドライとは乾いた状態で調理をするということでございます。

床面積は現在の322平方メートルから833平方メートル、延べ床ですと記載のとおり約957平方メートルとなり、現在よりかなり大きくなります。総事業費につきましては、予算ベースで約3億6,970万円、補助金は共同調理場施設、設備を合わせまして2,765万5,000円です。完成は来春3月15日を予定しております。

この施設が完成をいたしますと、現存施設の中伊豆給食センターは役割を終えまして取り壊しということになります。

よろしくご審議の上、ご可決くださるようお願い申し上げます。

議長（石和信一君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

46番、三須議員。

〔46番 三須重治君登壇〕

46番（三須重治君） 46番、三須重治です。

この建物の設計におきましても、当然設計のコンペなどが行われていると思いますが、今まで全協等でもそのような内容が何一つ我々議会側に示されておりません。設計コンペについて、我々に説明していただけることがありましたら説明を願いたいと思います。

以上です。

議長（石和信一君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 山本準次君登壇〕

教育委員会事務局長（山本準次君） この給食センターでございますが、土肥小の体育館もそうでございます。平成15年度から進めてございまして、既に設計等もできあがってございました。

したがいまして、私どもが行ったことは設計の細部についての見直しをしたということ

ございまして、議員さんがおっしゃるようなことにつきましてはしてございません。15年度からの継続ということで進めてございます。

議長（石和信一君） これ以外にご質問ありませんか。

木村議員。

〔47番 木村建一君登壇〕

47番（木村建一君） 2つお尋ねします。

1つは、衛生面からいってもきちっとドライ方式にしてやるという方策は、私は大事ななと思っているんですが、きょういただいた資料の中に、多分これ以上の給食の能力というか、食事をつくる能力はあるのかなと思っているんですが、今現在から今度新しく建てたときに、いわゆるどのくらいの食数がふえると見込んでいるのか、同じなのか、お尋ねしたいと思います。

2つ目は、市長の方から9社が入札に参画したということなんですが、見方の問題で少しお尋ねしたいのは、契約金額と予算を比べたときに約95%ぐらいで落ちてるわけですね、契約金額というのは。いろいろと今、ここではないと思うんですが、談合等いろいろありましてね、いわゆる予算に対する契約金額の問題がいろいろ騒がれているんですが、それに対する見方というのはどうされたのか、極めて難しい質問かもしれませんが、95というのはあり得るのかなというような素朴な疑問ありますので、お願いしたいと思います。

議長（石和信一君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 山本準次君登壇〕

教育委員会事務局長（山本準次君） 最初のご質問でございます。食数の能力はどれぐらいあるのかどうかということでございます。

現在、中伊豆の給食センターで供給をしてございます食数は児童・生徒の数709人と、それから保育園がございまして、これは副食、おかずだけでございますが、これが250人を供給してございます。食数の能力、あとどれぐらい余裕があるんだということになりますが、これは献立によって大分変わってまいりますので、では何食ふえるよというわけにはまいりません。内容によりましては、余裕は見てございますが、では何食かということになりますとちょっと難しいかなというふうに考えてございます。

ただ、機械も新しくなりますので、そうした余裕というものは生まれてきまして、将来にも少し対応することができるのかなというふうに考えてございます。

議長（石和信一君） 財政課長。

〔財政課長 小川正實君登壇〕

財政課長（小川正實君） 給食センターにつきましては、指名競争入札を行いまして落札していただきました。予算額に対する95%というのは、たまたまそうなったということだけで、私の方では説明はちょっとできません。

以上でございます。

議長（石和信一君） そのほかございませんようですので、質疑を……。

山田君。

〔40番 山田規正君登壇〕

40番（山田規正君） 40番、山田です。

この給食センターが来年に完成するわけですが、その暁にはどのような運営方法をとるか、民間に委託するのかあるいは今までどおりのことでやるのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

議長（石和信一君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 山本準次君登壇〕

教育委員会事務局長（山本準次君） できた後の運営をどうするのかというご質問でございますが、ただいま検討をしております。しかしながら、修善寺の中学校で委託で行われております。そこでの実績は私どもがつくるのと同じ以上には立派にできていると考えます。それから財政上の負担、これは直接給食費等にも反映してくるわけでございますが、人件費は反映はさせませんけれども、そういったものを含めると、やはりかなり財政上負担が増してきます。委託の場合にはそれほどございませぬし、また給食を調理してから2時間以内に子供たちが食べられるようにという基準がございませぬ。それらを満たせば、現在配送については満たしておりますけれども、保温等を考えましても十分それが可能だということで委託ということも十分考えてございませぬ。

以上です。

議長（石和信一君） そのほかございませぬか。

質疑はないと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件は会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（石和信一君） ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

議長（石和信一君） 討論なしと認めます。

これより議案第38号 工事請負契約の締結について（中伊豆給食センター建設工事）を採決いたします。

原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（石和信一君） 起立者全員。

よって、議案第38号は原案とおり可決されました。

議案第39号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（石和信一君） 日程第6、議案第39号 市道路線の変更についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 議案第39号 市道路線の変更についての提案理由を申し上げます。

本案は、天城北道路建設に伴う代替地確保のため、市道32104号線の路線を変更し、終点を市道1201号線に接道させる路線変更をするものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（石和信一君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

5番、小川議員。

〔5番 小川一弥君登壇〕

5番（小川一弥君） 5番、小川です。

路線を変更するわけですが、路線を変更した後の旧市道というのはどのようになっているのか、また持ち主はどのようになるのか、お聞きしたいと思います。

〔土木部長 土屋 亨君登壇〕

土木部長（土屋 亨君） 市道を変更した場合の路線から外れた部分につきましては、いわゆる法定外公共物、通常よく赤線というふうに申しておりますけれども、そういう扱いになると思います。

以上です。

議長（石和信一君） そのほか質疑はございませんか。

質疑はないと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件は会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（石和信一君） 異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

議長（石和信一君） 討論なしと認めます。

これより議案第39号 市道路線の変更について採決いたします。

原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（石和信一君） 起立者全員。

よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

閉会宣告

議長（石和信一君） 以上で本臨時会に付議された案件はすべて終了いたしました。

これにて、平成16年第3回伊豆市議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時10分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長 石 和 信 一

署 名 議 員 小 森 泰 信

署 名 議 員 大 川 勘 太 郎